

## 第4回 まちづくり常任委員会会議録

平成30年6月18日(月)

委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告(15時31分)
- 2 調査事項
  - (1) 住民生活課所管
    - ①患者輸送バス整備事業の取り扱いについて
- 3 その他
- 4 閉会宣告(15時44分)

### ○出席委員(7名)

委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	富樫直敏
委員	2番	西澤裕之
委員	5番	鷺見悟
委員	6番	吉原哲男
委員	7番	高橋秀之
委員	8番	植村敦

### ○欠席委員(1名)

副委員長	4番	無量谷隆
------	----	------

### ○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
総務財政課長	飯田忠彦
住民生活課長	藤井和之
生活環境G主幹	山下智昭

### ○議会事務局出席者

事務局長	藤田秀紀
事務局主事	満保希来

齋賀委員長

それでは、ただいまより、平成 3 0 年度の第 4 回まちづくり常任委員会を開会したいと思います。

それでは、さっそく、調査事項に入りたいと思います。

住民生活課所管、患者輸送バス整備事業の取り扱いについてであります。

これについて、説明を求めたいと思います。

藤井住民生活課長

住民生活課から患者輸送バス整備事業の取扱いについて説明いたします。

患者輸送バス整備事業は平成 3 0 年度当初予算に計上し、その内容は、現行車両と同規模の更新に伴う経費を計上しております。

この度、受注業者及び実態などを勘案して、更新する車両の規模を変更したいと考え、当初予算内容を変更することに伴い、本常任委員会に、ご説明申し上げ、承認をお願いするものであります。

1 ページをご覧ください。

この度、更新しようとする現行の患者輸送バスの概要であります。

現車両は、平成 1 5 年 1 0 月に、定員 2 6 名の日産シビリアンの車種を導入し、今年度の車検日が 1 0 月末日となっております。

老朽化に伴うステップの腐食やヒーター部品の供給が困難となっていることなどから更新する計画でありました。

運行内容はつきましては、説明を割愛させていただきますが、現車両の走行距離につきましては、年間 2 万 km 程度走行でおよそ 3 0 万 km を現車両が走行している状況であります。

その運行の実績については、表に平成 2 4 年度から平成 1 9 年度までの利用状況を記載しております。表の左、年度下の ( ) 書きは、年間の 1 日当たりの平均乗車人数で、それから右欄は、各地域における往復の利用者数を記載しております。

平成 2 6 年度からは減少傾向にあり、今後の利用についても、予測としましては増加傾向にはないと考えております。

下の表は、患者輸送バスの年間経費を平成 2 5 年度から平成 2 9 年度まで運行委託料のほか修繕料や車検経費などを記載しております。

裏面の 2 ページをお開き願います。

直接的には関係はございませんが、患者輸送バスと葬儀バスを併用して使用していることから、霊柩車・葬儀バスの運行業務経費も同様に掲載しております。

葬儀バスの管理経費は、患者輸送バスに含まれていることから、委託料以外は、霊柩車分の経費となっております。

さて、当初予算を変更して車両更新をする検討した内容を結論の下部分に変更理由を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

従来、患者輸送バスと霊柩車・葬儀バス運行業務委託の二つの業務は、問寒別地区の同一業者が受注して実施しておりました。

平成 3 0 年度も同様に考えておりましたが、昨年度末に業者から運転手不足などにより

霊柩車・葬儀バス運行業務の受注が困難であるとの申し出があり、対応を検討したところ  
であります。

霊柩車・葬儀バス運行業務は年度当初から業者の確定が必要であることから、幌延地区  
の業者に依頼し、運行業務の契約を締結しております。

契約先の変更に伴い、再度、患者輸送バスの在り方について協議検討し、利用者の利便  
性、業務の継続性などの観点から、従来の大型免許が必要なマイクロバスから、普通自動  
車免許でも運転が可能な、10人乗りワゴンタイプに使用車両の変更が可能と協議したと  
ころであります。

主な理由は①～⑩まで記載しております。

車両の老朽化、利用者数の減少、葬儀バス利用の実態、葬儀バスの代替え対応が可能で  
あること、他の運行業務の継続性を考慮した結果、変更する判断に至ったところであ  
ります。

3ページをお開きください。

当初予算の内容を記載しております。

車両が小型になった場合は、全体経費は減額となり、補助対象額も減額され、補助金は  
およそ半分となる予定でございます。

車両の更新についてご承認いただきましたら、直ちに発注の準備を行い、契約額が確定  
したのちに、補正により予算を精査してまいりたいと考えております。

3ページの下の方には、変更するワゴンタイプの車両の一部を掲載しております。こ  
ちらの方は、現行では、グランドキャビンと表記をしておりますが、更に、車種がグラン  
ドキャビン以外にもGLですとか、GXとかいろいろありますので、その利用者の利便性  
を考慮しながら、車両の選定を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、トヨタハイエースワゴンと記載しておりますが、こちらの方の10人乗りのワゴ  
ンタイプについては、4WDという車種の限定をして、車両を探したところ、トヨタしか  
ないものですから、今後の事業の継続、もしくは、冬期間の運転等を考慮すると、車両が  
限定されてしまうのかなあという考えでございます。

正式な見積もりを聴取しておりませんので、車両本体の価格は、まだ、未定なんです  
が、高いグレードで車体価格が400万円程度、それに補助ステップですとか、手すりです  
とか必要なオプションなどを加え、高く見積もっても550万円程度と考えております。

こちらの価格は、インターネット上の見積もりでの数字ですので、まだ、未確定とい  
うことでございます。

以上で患者輸送バス整備事業の取扱いについての説明を終わります。

齋賀委員長

ただいま説明をいただきました。

このことについて、何か委員皆さんから意見、質問がありましたら、指名を受けてから  
発言してください。

吉原委員

これは、今回購入予定のトヨタハイエースは、患者輸送バスとして使う。

そうしたら、当然、霊柩車とか葬儀への参拝者をなにで送迎するのかをちょっとお聞か

教えてください。

藤井住民生活課長

説明が漏れて大変恐縮でございます。

葬儀バスが会社になった場合、町有バスで対応しようというふうを考えております。

町有バスは、現状で2台保有しておりますので、2台運行がない限り、残りの1台で対応が可能なあとと考えております。更にもし、同時運行というケースも想定されますから、結局、葬儀は、いつはいつくるか予定が組めないの、そのような事態になると、大型車両がなくなるので、スクールバスで対応させていただくような調整をしようと考えています。

スクールバスの所管は教育委員会ですから、そちらとの協議も必要ですから、このようなことを考えているところです。

高橋委員

霊柩車と葬儀用のバス、葬儀用のバスは、現在、患者輸送バスを使っておりますよね。それはこのまま、残すんですね。

藤井住民生活課長

そちらの方も説明が抜けていました。

この車両については、老朽化も激しいです。というのは、例えば、暖房機でいうと、プレヒーターといって、後付けのヒーターなんですけど、冬期間、実は寒かったりしています。このプレヒーターは部品がなかったり、もしくは、ステップが腐食していたり、そういった、もろもろがあるものですから、あと、サスペンションも不具合があります。それらを修理すると高額にもなりますし、そのような現有車両を保有しておくのが良いのか、それとも、どういうことが良いのかということを経験した結果、とりあえず、患者輸送バスについては、10人乗りのワゴン車で対応が可能なあと、ただ、葬儀バスと併用しているところも説明いたしましたので、その代替えとしては、どうやって考えるんだということで、町有バスを考えている。町有バスを使ったらどうなるんだということで、スクールバスでの対応も考えているということですので、今の患者バスは、老朽もあり、廃車というか、売渡しというか、どういう形にするか、まだ、決めていませんけれども、売なのか、下取りになるのか、どっちか、効果の高い方を探していきたいと考えています。

斎賀委員長

ほかになにかありませんか。ないようでしたら、患者輸送バス整備事業の取り扱いについて、これで、閉じてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

斎賀委員長

では、その他ありませんか。

西澤委員

先ほど、本議会で転出、転入、出生、死亡、自然減の資料がでたんですけども、正式にまちづくり常任委員会として資料を委員会に提出してもらえるように、委員長から所管課に伝えていただければでしょうか。

斎賀委員長

はい、わかりました。伝えます。他にその他ありませんか。

(「ありません」の声あり)

齋賀委員長

はい、ないようですので、今日は、無量谷委員が欠席ですが、第4回まちづくり常任委員会終了いたします。どうも、ご苦労さまでした。

(15時44分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

以上、記録する。

事務局主事 満保希来